

2025年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

- 1、開催日 2026年2月6日
- 2、開催場所 第三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎  
 委 員 後 藤 良 秀  
 委 員 森 山 賢 一  
 委 員 井 上 由 奈  
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長  
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘  
 生涯学習部長 中 村 考 志  
 教育総務課長 伊 藤 豪 章  
 学務課長 池 澤 竜 臣  
 指導室長（兼）指導課長 大 山 聡  
 指導課担当課長（統括指導主事） 新 井 拓  
 教育センター所長 鈴 木 敬 之  
 教育センター担当課長（統括指導主事） 鈴 木 和 宏  
 生涯学習総務課長 西久保 陽 子  
 書 記 中 里 典 子  
 書 記 板 垣 有美子  
 書 記 田 中 優 太  
 書 記 天 野 昂  
 速 記 士 帯 刀 道 代
- (株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案、臨時代理報告及び結果

- 請願第20号 2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録の文書偽造をしないでください（請願） 不採択
- 議案第27号 町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について 原案可決
- 議案第28号 「町田市立中学校自転車通学に関する基準」の策定について 原案可決
- 議案第29号 校長、副校長の任命（転任・新任）に係る内申について 原案可決
- 議案第30号 町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解職及び委嘱について 原案可決
- 臨時代理報告第3号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理報告について 原案可決

7、傍聴者数 5名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第20号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。また、議案第29号及び臨時代理報告第3号につきましては、人事に関する議決案件であることから、非公開とさせていただき、日程第4の報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、請願第20号「2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録の文書偽造をしないでください」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5分の範囲でこれを許

可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 01 分休憩

---

午前 10 時 02 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。なお、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 「2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録の文書偽造をしないでください」という請願です。事の発端は、昨年4月11日、市教育委員会会議に学校統廃合の関連で12件の請願がありましたが、その審議が適正に行われなかったことでした。

教育委員会会議については、2015年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、第14条4項では、「教育委員会の会議の議事は、出席者の過半数で決し」と記載し、多数決で意思決定を規定しています。ところが、昨年4月11日の教育委員会会議では、請願第1号の審議において、司会の教育長が、教育長と教育委員1名で、2名が「願意に沿えません」と意見を述べただけで、多数決をとらずに、構成委員5名全員出席のうち2名で不採択としました。

それまでの教育委員会会議では、教育長と教育委員4人が全員意見を述べた上で、明確に多数決をとり、不採択としていました。請願第2号から第12号においても、教育長と教育委員1名で、2名が「願意に沿えません」と意見を述べる形で審議が進められました。2025年4月16日の要望書で、「請願第1号において多数決をとらずに司会の教育長が不採択にしました」と指摘すると、2025年6月17日に公開されたその会議録には、わかりやすく大変幼稚な文書偽造がされていました。

請願第1号の審議において、教育長に続いて森山委員が「願意に沿えない」と意見を述べた後に、「○他委員 同感です。」と加筆して、多数決をとったようにしてありました。もともとは、教育長は、「他の委員から同様の意見が出たと思っております」と言ってい

ます。後から加筆し、他の委員から「同感です」と意見が出たはずなのに、教育長は「同様の意見が出たと思っております」と言う。おかしいですね。ちぐはぐで手の内がばれればです。

請願第2号から第12号においても、教育委員は誰も言ってないのに、「○他委員 同感です。」と加筆して文書偽造しています。昨年12月4日の市議会本会議で新井議員が、「ほかの委員が、せいの、『同感です』と言ったんでしょうか」と質問すると、学校教育部長は、意見を述べた委員のほかの「全教育委員から『同感です』という発言がありました」と答えました。2人のやりとりを聞いて、笑っている議員もいました。

12件の請願があり、学校教育部長は、意見を述べた教育委員のほかの「全教育委員から『同感です』」という発言があったと答弁しているのです。そうすると、「同感です」と言った回数は、後藤委員8回、森山委員9回、井上委員8回、関根委員8回ということになります。果たして各委員はそれぞれの回数を「同感です」と言ったのでしょうか。傍聴していましたが、どの教育委員からも一度も「同感です」という発言、声は聞いておりません。各教育委員も、もし「同感です」と言ったのであれば、それを言ってください。

実際どうだったのか確かめる方法は簡単です。教育委員会が会議録の文書を偽造したと疑われた場合、その疑いを晴らす、解決する方法があります。速記会社が録音した音声データで会議録を作成していますから、その録音、音声データを教育委員会と市民と一緒に聞いてみればわかります。

千代田区は、教育委員会会議の録画を2日後からホームページで公開しています。文京区や杉並区、横浜、相模原、八王子、多摩市などは、教育委員会会議の録音・音声データを情報開示しており、町田市だけが情報開示しておりません。

モラルの崩壊によって文書偽造が起これ、町田市教育委員会自体も崩壊していると言わざるを得ません。教育委員が実際に言っていないのに言ったことにするのは、教育委員に対して基本的人権の侵害であり、それぞれの教育委員が大変気の毒です。教育委員会は、教育委員一人ひとりを大切にしたいと思います。

以上です。

○教育長 請願者による請願第20号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 20 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 07 分休憩

---

午前 10 時 08 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 20 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 請願第 20 号「2025 年 4 月 11 日町田市教育委員会会議の会議録の文書偽造をしないでください（請願）」について、願意の実現性、妥当性についてお答え申し上げます。

本年 4 月 11 日の教育委員会定例会では、教育委員全員が全ての請願に対し、願意に沿えない旨の意向を表明しており、意思決定は適正に行われております。教育委員から、「同感です」という発言があったことは事実であり、そのことについては教育委員にも確認しております。教育委員はご自身の意見を発言しており、事務局での改ざんはございません。

また、議事録作成に当たっては、委託先である速記事務所が用意した機器を使用し、録音をしております。速記者がその場で記録した内容と録音を照合し、議事録案を作成しております。この案を教育委員会で確認し、完成した議事録を町田市ホームページ等で公表しております。議事録の正確性や透明性は確保されていると考えておりますので、音声データを市民の方と一緒に聞くなどといった対応をとることは考えておりません。

以上により、教育委員会会議録の文書偽造は行っておりませんので、「2025 年 4 月 11 日町田市教育委員会会議の会議録の文書偽造をしないでください（請願）」の願意には沿えないものと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第 20 号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述、あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思っております。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 昨年6月に請願者が出された請願第14号には、請願者も傍聴された4月の12件の請願対応について次のように書かれていました。「実際は、教育長は『学校教育部長と同じです』を繰り返すだけですし、教育委員の方々も特段意見と言えるほどの内容もなく、『願意には沿えません』とオウムがえしに言っているだけです」と、各教育委員が意思表示したということを認めた表現がありました。しかし、8カ月たった今回は、各請願についての意見を述べた1名の教育委員以外、誰も「同感です」などの意思表示の言葉がないと述べられています。少し矛盾を感じました。

6月に請願第14号に対しての私の意見として言ったことですが、教育委員会の議案や請願への審議については、会議当日にいきなり話し合っているわけではなく、事前に事務局からの説明を受けて、趣旨理解や検討などを行い、その上で、各教育委員が会議に臨み、必要に応じて質疑したり、意見を言ったり、意思表示をしたりして、議案や請願の意思決定がされています。

議案などでは意見を述べないことも多々あります。第1回の定例会においても、私を初め各委員は意見を言うか、「同感です」、「願意には沿えません」と同意を発して意思表示をし、その後の教育長による採択の可否確認で、全員が「異議なし」と発して、不採択を意思決定しています。

このように適正な審議が行われており、その過程で、決して私たち教育委員の人権が侵害されたという事実はなく、教育委員としての尊厳を大切にされておりますので、ご心配には必要ないというふうに考えております。したがって、本請願の願意には沿えないと判断します。

○井上委員 2025年4月11日の教育委員会定例会において、私自身、間違いなく「同感です」と発言しており、文書の改ざんはございません。よって、本請願の願意には沿えないものと判断いたします。

以上です。

○関根委員 それでは、私の意見を述べさせていただきます。

まず、町田市教育委員会における会議におきまして、私たち教育委員は教育行政に深い関心と熱意を持ち、合議制の機関として責任を持って判断すべき事項について議論した上

で、誠実に意思決定を行っております。2025年4月11日の教育委員会定例会におきましても、そのような気持ちで臨み、全ての請願に対して、願意に沿えない旨の意向を示しました。実際に私も「同感です」と申し上げたことは事実であります。

したがって、今回の願意には沿えないものと考えます。

○森山委員 「2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録の文書偽造をしないでください」という請願でございますが、まず、議事録につきましては、公開前に議事録案の段階で確認を行うことになっております。このことによって、私自身の意見を発言している内容について、事務局での改ざんというものはございませんでした。私自身は議事録の正確性、透明性は確保されていると思っております。したがって、今回の願意には沿えないものと考えております。

また、教育委員会委員に関して、今回、請願者からのお話もございましたが、私自身は長い年月、教育委員としての任務を果たしておりますが、そのようなことを感じたことはございませんので、これは私の個人的な意見かもしれませんが、伏してこのことに関して発言させていただきました。

以上です。

○教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、請願第20号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第20号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第20号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時15分休憩

---

午前10時16分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、まず、私からご報告をさせていただきます

す。

私からは、2月3日に行われました町田市公立小学校校長会研究発表会について報告いたします。小学校長会は6つの地区に分かれて毎年度研究を進めております。この日は3つの地区の口頭発表、3つの地区の紙上発表がありました。口頭発表のあった地区は、人権教育、学校間連携による教師の育成、教師一人ひとりのバージョンアップを図る学校経営といったテーマによる発表でした。

特にこの中の2つの地区発表では、それぞれの地区の学校が教員の力量アップのために、他校の校内研究に参加したり、一緒に話し合うなどの場を設定し、連携を図っているとのことでした。他校との連携は時間設定等にも課題があり、難しい面もありますが、それでも教員の授業力を向上させるために、すぐれた授業やすぐれた指導を受けに行く機会を設けていることに校長先生たちの工夫を感じました。自分以外の学校からも学びを得る機会を設定し、授業力を上げ、授業改革を進めようとしている校長先生方の努力に改めて感謝したところです。そして、これがさらに広がり、小学校同士の連携だけでなく、小・中学校での連携が進められると、学びの連続性や生活指導の連続性が図られてくると思いました。とても有意義な研究発表でした。

私からの報告は以上でございます。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

**○後藤委員** 1月は研究発表会や学校訪問が数多くありました。そのうち研究発表会としては、町田第一中学校の特別支援教育、忠生中学校の人権尊重教育、町田第二中学校の授業改善、学校訪問では南中学校、そして小学校校長会研究発表会に参加いたしました。いずれも授業では中学生が熱心に学ぶ姿や、教員が真摯に授業改善に取り組む様子が見られ、また、小学校長のチームによる学校経営の研究成果を知ることができ、学校教育の質が高まっていることを実感しました。今後も校長がリーダーシップを発揮し、学校の教育改革に果敢に取り組むことを期待しています。

次に、1月24日に第5回ことばらんどショートショートコンクールの表彰式に参加しました。847点の応募作品から選ばれた小学生の部、5作品と、中高生の部、5作品の計10作品が表彰されました。審査委員長の田丸さんは、ショートショートの創作は楽しいだけでなく、文章力や発想力、論理的思考など、生きていく上でとても役立つ力の育成にもつながると総評されていました。

さらに、国際版画美術館で開催された中学校美術作品展と、現在開催中の小学校図画工作展を見てまいりました。各学校の児童・生徒の意欲あふれる絵画や立体作品が展示され、子どもたちの豊かな表現力を見ることができました。今後も多くの子どもたちがさまざまな表現活動に挑戦し、みずからの可能性を開発して行ってほしいと願っています。

以上です。

○井上委員 私からは3点お話しいたします。

まず、1点目です。1月29日、南中学校へ市教委訪問してまいりました。校舎は古いながら、工夫してきれいに使われている様子で、制服やジャージをきちんと着る真面目で純朴な生徒たちが印象的でした。南中学校では不登校支援に力を入れており、わかる授業づくりと生徒が活躍できる居場所づくりに重点を置き、熱心な支援を続けた結果、不登校生徒が大幅に減ったそうです。もちろんケース・バイ・ケースなので、正解というものはないかもしれませんが、不登校支援に悩む学校が多いので、参考にできる部分は大きいにあるのではないかと感じました。

次に、研究発表会についてです。堺中学校は、「主体的に学び続ける生徒の育成～自己肯定感を高める指導の工夫～」という研究主題で発表されました。忠生中学校は、東京都教育委員会からの人権尊重教育推進校として、「自他を尊重し、互いを認め合う生徒の育成～生徒が主役で笑顔いっぱい光り輝く学校を目指して～」という研究主題で発表されました。町田第二中学校は、「自己効力感を高め、学び続ける生徒の育成～町二中の魅力を高める授業、行事の工夫～」という研究主題で発表されました。どの学校でも生徒たちが伸び伸びと自分らしく過ごす様子が見受けられ、一生懸命、またとても楽しそうに、先生とコミュニケーションをとりながら授業を受けていました。発表が終わったから終了ではなく、引き続き研究したことをぜひ生かしていただきたいなと思います。

最後に、2月3日の町田市公立小学校校長会研究発表会についてです。「学力向上」、「体力向上」、「地域協働」、「新たな学校づくりに向けての取組」の4点を柱とし、各地区での取り組みを発表されました。校内研究にとどまらず、横のつながりを大切にし、他校の授業を見に行ったり、情報共有の仕組みを構築され、学んだことを生かしていく流れをつくり出していらっしゃる先生方に本当に頭の下がる思いです。また、校長先生たちの和気あいあいと楽しそうに発表されている様子を拝見し、温かいお人柄に触れ、こういうところも町田の大きな魅力の1つであると改めて感じました。町田にはこんなにすてきな学校があり、こんなに頑張っている先生方がたくさんいらっしゃるのだということを体感し

た1カ月だったので、もっとたくさんの方に町田の教育を知っていただきたいなと感じました。

私からは以上です。

○関根委員 私からは3点ご報告させていただきます。

1月17日に町田市立つくし野小学校の道徳授業地区公開講座で、保護者の皆様を対象に、子育て講演をさせていただきました。テーマは「生きる力を育むために」、副題として、「～多様性の中でしなやかに生きていくには～」と題してお話をさせていただきました。

子どもの成長過程では、子どもにとっても親にとってもいろいろな理不尽がたくさんあります。学校のクラスが落ちつかなかったり、席替えやグループ決めなどで自分の思いが通らなかったり、友達とのいさかいや自分と違う考えの人に出会うなど、たくさんの困難に直面します。そのときに自分がどううまく立ち回れるか。自分としっかり向き合い、自分との折り合いをどうつけていくのか。また、自分の意見をしっかり伝えられて、そのときのピンチをうまく切り抜けられるには、果たしてどんな力をつけていけばよいのか。さらに、そうするには親はどんな子育てをすればよいのか。子どもに対して親としてのスタンスをどうとっていけばよいのか。などについて、私自身の子育てと、私が長い間さまざまな立場でたくさんの子どもたちの成長を見てきた経験から、今の教育現場を鑑みながら、講演させていただきました。

娘も同席しておりましたので、親の立場だけではなく、そのときの子どもの立場での気持ち話を話すことで、よりわかりやすかったのではないかと思います。たくさん保護者の皆さんが一生懸命うなずきながら聞いてくださり、メモをしたり、熱心に質問をしてくださったりと、とても充実した時間でした。少しでも皆さんの子育てにお役に立てればうれしく思います。

1月26日には町田市公立小学校副校長会研究発表会にお伺いいたしました。今回は「町田市教育プランの実現を目指して」という研究主題です。副校長先生方の多忙なお立場にもかかわらず、各地区でそれぞれが熱心に取り組んでこられた中での発表でした。第1地区の「働き方改革の推進について」、第3地区の「学び続ける児童を育む教員の育成～授業改革の日常化を目指した校内研修～」、第5地区の「学び続ける力を育む授業改革～他校との協同的な学びを通して～」について、それぞれが工夫された方法で発表してくださいました。

その後は分科会に分かれ、各地区、各学校の取り組みなどを公表し合い、よい取り組みがあると、「それ、すぐに内容を知りたいので、皆さんに共有してください」「他校でも試してみるといいと思う」などというとても前向きな声も聞かれました。今後とも子どもたちの教育のために町田市の副校長先生方の温かく熱心な思いを生かしていただければと思います。

1月29日には町田市立総合体育館で行われた中学校特別支援学級スポーツ交流会にお伺いいたしました。この交流会はスポーツを通じて生徒同士の友情を深め、お互いを理解する大切な機会です。また、日ごろの体育的活動の成果を発揮し、他校と交流をすることで、スポーツへの興味や関心を高めるためのとても意義のある大会でした。各学校ではチームで作戦を立てたり、シュートやパスを練習したりと、たくさんの練習を重ねてきたとお聞きしました。中には6月から準備を始めた学校もあったそうで、生徒たちはこの大会を心待ちにしていたそうです。

生徒2名が司会進行を担当し、小山中学校の生徒たちが前に出て、会場の全員でしっかり準備体操を行いました。チーム同士がすれ違う際には、「こんにちは」「頑張ってるね」とお互い挨拶を交わし合い、ゲームが始まると、大声で応援する姿も見られました。たくさんの先生方や保護者の皆さんが見守る中で、とても楽しそうに、そして真剣にプレーする生徒たちにとっても感動いたしました。

私からは以上です。

**○森山委員** 私は2月4日（水）に町田市民ホールで行われた小学校研究発表会に出席いたしました。その点をご報告いたしたいと思います。各教科ごとに年間活動の成果を発表するという会でしたが、自発的に研究に取り組む姿を見ることができました。現在、教師に求められるものとしては、学習指導力あるいは進路指導力、外部との連携とか、いろいろな力が必要だと位置づけられていますが、特に教師の学習指導力は、その中でもとりわけ重要なものだと思っています。そういうところに焦点を当てた研究会の成果を見せていただきました。先生方のそれぞれの強みとか専門性を高めるよい機会になっているのではないかと感じました。今後も活発な取り組みがなされることを願っておりますし、この研究会はある意味では重要な研修の場であるとも感じています。ぜひ今後も活発な取り組みが行われることを願っております。

以上です。

**○教育長** 私並びに委員の皆様のご報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願い

いたします。――よろしいでしょうか。――ほかに事務局も大丈夫でしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第27号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第27号「町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、常勤職員の給与との権衡を考慮して、会計年度任用職員の報酬を増額するため、改正するものです。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」についてでございます。会計年度業務職員及び会計年度補助職員（一般事務、一般労務、保育補助員及び生活指導補助員を除く。）の勤務1時間当たりの報酬の額をそれぞれ70円増額いたします。

3「施行期日」ですが、公表の日から施行し、2025年4月1日から適用します。

4「補足説明」。なお、この規程の改正は、町田市会計年度任用職員の報酬に関する規程に準じており、当該規程の改正が1月19日に決定されたことから、本定例会への上程となりました。

もう一枚おめくりください。こちらは、改正前と改正後の規定につきまして、表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第27号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第28号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第28号「『町田市立中学校自転車通学に関する基準』の策定について」、ご説明いたします。

本件は、2025年4月に一部修正を行った町田市新たな学校づくり推進計画に基づく学

校統合に伴う通学区域の見直しにより、通学時間・距離が長くなる生徒の通学負担軽減を図るため、自転車通学に関する統一的な基準である「町田市立中学校自転車通学に関する基準」を策定するものです。

1枚おめくりください。こちらは「基準策定までの検討経過」や「基準の主なポイント」等をまとめた資料でございます。

初めに、「基準策定までの検討経過」についてでございます。教育委員会では基準策定に向けて、学校関係者や保護者及び地域の代表から意見などを伺うため、学校教育部管理職、町田市公立中学校校長会の代表、町田市立中学校PTA連合会の代表、町田市町内会・自治会連合会の代表で構成する町田市立中学校自転車通学協議会を設置し、2025年7月から11月までに協議会を3回開催して検討を行いました。

次に、「基準の主なポイント」についてでございます。基準の主なポイントとして7つの項目と掲載しているページをお示しするものでございます。

次に、「基準適用対象校」についてでございます。本基準は、市内全域の市立中学校を対象といたしますが、自転車通学の開始は駐輪場の整備後といたします。

最後に、「今後のスケジュール」についてでございますが、本基準は3月の文教社会常任委員会で行政報告を行った後、公表を予定しております。2026年度中に全市立中学校を対象とした詳細な検証、補助金支給要綱の制定、事務運用規定の策定に取り組み、2027年4月に基準適用開始を予定しております。

そのほか、基準の詳細につきましては、お手元でございます「町田市立中学校自転車通学に関する基準」の冊子をご覧くださいませようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第30号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第 30 号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解職及び委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市民生委員児童委員協議会から選出している協議会等委員の一斉改選に伴い、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員のうち、1名を解嘱し、新たに1名を委嘱するものです。新たに委嘱する委員の任期は前任者の残任期間となるため、2027年4月30日までとなります。

1枚おめくりください。解嘱及び委嘱を行う委員の名簿です。このたび委嘱する委員は新任の委員となります。選出に当たりましては、町田市民生委員児童委員協議会からご推薦をいただきました。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 30 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は 4 件ございます。

まず、報告事項(1)について、担当者から報告させていただきます。

○**指導課担当課長(統括指導主事)** 報告事項(1)「2025年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、特徴的な結果についてご報告をさせていただきます。

まず、1「体力合計点についての経年変化」についてですが、町田市としましては、中学校第2学年男子の体力合計点が過去5年間で最高ということになっております。

続きまして、3ページになります。各種目別の傾向についてですけれども、小学校第5学年、男女ともに上体起こし、50m走において、全国の平均を上回っておりますが、男女ともにソフトボール投げにおいては下回っている状況でございます。

続きまして、4ページ、中学校第2学年についてです。男女ともに反復横とび、50m走において、全国の平均を上回っております。一方で、男子・女子ともに握力、長座体前屈につきましては、全国の平均を下回っている状況でございます。

続きまして、5 ページになりますが、1 週間の総運動時間についての経年変化のグラフでございます。こちらにつきましては、中学校第2 学年女子が、過去5 年間で1 週間の総運動時間が420 分以上の生徒の割合が最も高いという状況になっております。

6 ページをご覧ください。運動が好きかどうかという質問でございます。こちらにつきましては、中学校第2 学年、男女ともに過去5 年間で最も好きと答えた割合が高くなっております。また、小学校第5 学年男子、中学校第2 学年女子では、嫌いと答えた割合につきましても、過去5 年間で最も低いという状況になっております。

続きまして、7 ページ、朝食の摂取状況についてでございます。小・中学校の女子では、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合が、全国及び東京都の平均を上回っております。小学校第5 学年の男女では、朝食を食べない児童の割合が、全国及び東京都の平均を下回っている状況でございます。

続きまして、8 ページ、1 日の睡眠時間についてでございます。小学校第5 学年男女では、10 時間以上睡眠をとっている児童の割合が全国及び東京都より高い。また、中学校第2 学年男女では、8 時間以上9 時間未満睡眠をとっている生徒の割合が、こちらも全国及び東京都より高いという状況になっております。

このような結果を受けまして、10 ページ、「2026 年度の取組」として記載をさせていただいております。2026 年度の取り組みにつきましては、これまでの取り組みを継続していくとともに、各学校で「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践を推進していきたいと考えております。

具体的には、今年度体力向上推進委員会で作成した体育・保健体育の授業における手本になる動きや、自分自身の動きを確認できる授業用アプリを導入した授業実践、こちらを各教員が確認できるMNE ポータルに掲載予定でございます。各学校でアプリを導入した授業実践を実際にしてもらい、アプリの積極的な活用を推進してまいりたいと思っております。

また、特に2025 年度、今年度から、小学校において、専門家や専門的な知識と技能を持つ人材と直接触れることができる体育実技モデル派遣及び個に応じた指導の充実につながる体育授業サポーター派遣を実施いたしました。今年度は小学校10 校で実施し、ともに子どもたちの運動への意欲が高まっているという好評の声をもらっているところでございます。来年度また10 校ということで予定しておりますので、関係小学校と連携を図って、年度当初から計画的に実施をしていきたいと考えております。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 朝食とか睡眠というのは大変充実して近年よりも向上しているというご説明がありましたが、本当にわずかですけれども、体力が平均を下回っているというのがここ4～5年続いているわけです。調査する学年の子どもは毎年違うわけですから、当然その違いは出てくるとは思うのですけれども、平均というものをとっている以上、このあたりを平均程度か平均をやや上回る程度に持っていくことも、1つの目標になるのではないかと思います。

したがって、これまでの取り組みが維持できていれば、この傾向でそのままいくだろうと思うのですけれども、ここでまた5年ぐらい要素というか状況が大ざっぱに捉えられるわけですから、ここでもう一度検討なりをしてみて、より対策とか、あるいは測定方法、子どもたちがちゃんと妥当にできているかも含めて検討していったほうがいいのではないかと今回の結果を見て思いました。

以上です。

○**指導課担当課長（統括指導主事）** これまで市教委としましてもさまざま取り組みを行ってきましたので、まずは今の時点で、実態としてどのように取り組まれているかといった実態把握と、今後、先といったところで、また大学とかの外部機関と連携を図りながら、どういった取り組みかできるのか、今と先といったところの取り組みもあわせて検討していきたいと考えております。

以上です。

○**森山委員** 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析をしていただいたところまで今日ご説明いただいて、ありがとうございます。一般的には体力が高いほど学力も高い傾向があると言われていています。町田市でも学力の調査も並行してやっておられます。体力テストの成績がよい児童・生徒ほど学力テストでも、特に思考力とかを要する問題の正答率が高い傾向が全国的にある。その中で、学力の質への影響が体力の数値に非常に関係があるとか、いわゆる正の相関があると言われていていますので、可能であれば、そこをまた確認すると、今後の取り組みの参考になるのではないかと思います。余計なことかもしれませんが、これだけ見るのではなくて、もう一つ学力も含めて見ていただくと、またそこに今後の取り組みの参考になる要素が出てくるのではないかと思います。

以上です。意見ということで、回答は結構でございます。

○**教育長** ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について、担当者から報告させていただきます。

○**教育センター担当課長** 報告事項（２）『不登校のための対応マニュアル』の改訂について、報告をさせていただきます。

現在、不登校児童・生徒に対する具体的な対応や支援において、各学校には「不登校のための対応マニュアル（町田市不登校対応ガイドライン）」という2021年10月に改訂したものを活用していただいている状況です。

ただ、不登校に対する捉えであったり、考えも年々変化しているという状況もあります。そこで、今年度、「学びの多様化プロジェクト2024-2028」にも示されておりますが、学びの多様化施策検討委員会等の協議も踏まえ、今般、不登校対応マニュアルの改訂を行いましたので、その内容について報告をさせていただきます。

1をご覧ください。名称は、「一人一人の社会的自立をめざした不登校のための対応マニュアル」にさせていただきます。

2ですが、今回のマニュアルの主な内容です。今回のマニュアルは、不登校に対する昨今の動向等を踏まえ、学校が不登校対応の取り組みを推進できるよう、具体的な対応のポイントを示すことに主眼を置いています。4つの章と関連資料で構成しております。

主に3点を意識して作成しております。1点目は、現状を踏まえた不登校対応の基本的な考え方を整理して示すこと、2点目が、組織的な支援体制を踏まえた学校対応を重視すること、3点目が、町田市の不登校施策を先生方にわかりやすく伝える内容にすることです。

3ですが、今後の学校への周知についてです。小・中校長会において報告をさせていただき、本マニュアルに基づき、全小・中学校で、自校の不登校傾向児童・生徒の未然防止や早期発見・早期対応の取り組みを推進していくよう働きかけてまいります。あわせて、教職員を対象とした研修等について方法等を検討し、実施してまいりたいと考えております。

4「今後のスケジュール」についてです。3月の定例校長会で説明の後、4月から活用いただけるよう準備を進めてまいりたいと思っておりますが、年度が改まった後も引き続き機会を捉えて周知をしていきたいと考えております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。  
——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（３）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（３）『手仕事の技—小野路のメカイ作り再発見—』展の実施報告について」でございます。

本展は、１月１９日から３０日まで、市役所１階イベントスタジオで実施いたしました。来場者は１１日間で１,１６８人と多くの方にお越しいただきました。

メカイかごの実物や道具、材料などを展示するとともに、メカイ製作の保存・継承に取り組む「小野路のめかい 篠・竹細工伝統技能保存会」の活動などをパネルにて展示いたしまして、町田で受け継がれてきたメカイ作りの歴史と現状を紹介しました。

会場では、メカイ作りの工程や様子をわかりやすくお伝えする動画を放映したほか、展示解説冊子の配布も実施いたしました。

１枚おめくりください。関連イベントとして、担当学芸員による展示解説を行いました。会場がいっぱいになるほど多くの方にお越しいただきました。

観覧者アンケートの結果です。今回の展覧会アンケートでは、鑑賞するだけではなく、メカイ作り体験やメカイの購入といった直接的なかかわりも求めていることがわかりました。また、地域の伝統技術を貴重な財産としてこれからも残していきたいという意識が共通して見られました。

１枚おめくりください。アンケート結果のグラフと観覧者の感想をまとめたものになります。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。  
——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（４）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（４）『『まちの歴史、さがしてみました～まちさが考古学講座～vol. 2』の開催について』でございます。

昨年度、初の試みとして第１回を開催し、大変ご好評をいただいた「まちさが考古学講座」の第２回を開催いたします。この講座は町田市教育委員会と相模原市教育委員会が連

携して実施する考古学講座でございます。

昨年度の第1回は相模原市立博物館を会場に実施いたしましたが、本年度は町田市生涯学習センターを会場といたしまして、境川両岸に広がる遺跡の旧石器時代から縄文時代について、両市の学芸員が調査成果を発表いたします。

日時は2月21日（土）午後1時からです。申し込み方法など詳細につきましては添付のチラシをご覧ください。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

本日予定された公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前10時52分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午前10時56分閉会